

第2回 京丹後市庁舎整備検討委員会 会議録

- 開催日時 令和2年9月25日（金）午後1時30分～午後4時00分
- 開催場所 京丹後市役所 2階 201～203会議室
- 出席者氏名
 - ・京丹後市庁舎整備検討委員会委員
藤村肇委員、川口勝彦委員、井本勝己委員、下岡啓二郎委員、入江範久委員、森本賢一郎委員、行待佳平委員、齊藤修司委員、森重敬委員、村岡繁樹委員、野村拓也委員、江浪敏夫委員、藤田一彦委員、中村基彦委員、田崎敬章委員、藤井美枝子委員、大西啓代委員、小林朝子委員、松本純子委員
 - ・京丹後市庁舎整備検討委員会アドバイザー
大庭哲治アドバイザー、水嶋式行アドバイザー
 - ・事務局
川口市長公室長、松本政策企画課長、平課長補佐
山本都市計画・建築住宅課長、安達主任

- 次第
 - 1 開会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 会議録確認者の指名
 - 4 議題
 - (1) 庁舎整備・庁舎再配置の推進状況の検討、評価について
 - ①評価項目について
 - ②評価項目における状況
 - ③各計画のメリット・デメリット
 - 5 次回の委員会日程について
 - 6 閉会

○ 公開又は非公開の別 公開

○ 傍聴人の人数 3人

○ 要旨

《議事経緯》

事務局：皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回京丹後市庁舎整備検討委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。また本日の委員会につきましては、京丹後市老人クラブ連合会の森口委員様から欠席の連絡を受けております。その他の方につきましては全員ご出席ということでございまして、京丹後市庁舎整備検討委員会条例第6条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席がありますので本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。それでは開会にあ

たりまして行待委員長様からご挨拶をいただきます。宜しくお願い致します。

委員長 : 皆さんこんにちは。第2回検討委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。前回いろんな議論をしていただきまして、事務局の方でかなり今日は整理をして頂きまして、ご検討いただくという運びになっております。私ごとではあるんですけども、酒屋をしておりまして、何かの評価をするという意味合いで、お酒も評価しなきゃいけない。評価する時にどうするかって言うと、1品1品を絶対評価で自分が評価するというのはほぼ不可能です。どうするかって言うと、やっぱり比較論ですね。各ものを比較しながら、それを優劣を取りながら。比較検討のものがあって、それに対してどういう評価をするかっていうようなことで、実際にはやっております。いろんなものに対して、やっぱり比較をしながら検討するっていうのは非常に大事な事かなと思ったりもしています。現実には私共もプロとしてテイस्टィングする場合は、そういうような形でやっておりますので。これ余談ですけども、本日の会議が充分にご検討頂きまして、有意義になりますことを願ひまして、開会にあたりましてご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 : ありがとうございます。次に資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

(配布資料の確認)

それでは庁舎整備検討委員会条例第6条第1項の規定によりまして、委員長が会議の議長となりますので、ここからは委員長に議事進行お世話になりたいと思ひます。行待委員長様、宜しくお願ひ致します。

委員長 : はいそれでは次第に従ひまして、進めさせていただきたいと思ひます。まず、会議録確認者の指名をいたします。京丹後市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議録の内容について会長が指名した者の確認を得るものとされていますので、私から指名させていただきます。大変お手数でございますけども、大宮町区長協議会の川口様、丹後地区森林組合の江浪様にお世話になりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは議題に入っていきたいと思ひます。まず本日の委員会では、これまでに計画のあった増築棟による庁舎整備と庁舎再配置の2つの計画について、皆さんの意見を頂きながら評価をしていく回としたいと考えております。まず現状の評価をする回とさせていただきまして、今後のあり方については第3回以降の議論としたいと思ひます。本日いただいたご意見につきましては事務局の方でまとめていただきまして、それを持って庁舎整備・庁舎再配置の推進状況の検討評価としたいと考えております。まとめたものにつきましては、次回の委員会でお示しさせていただきたいと思ひます。それでは次第4、りょうがっこ1、庁舎整

備・庁舎再配置の推進状況の検討評価についての①評価項目について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料1 庁舎等の概要について説明）

（資料1 評価項目について説明）

委員長：ありがとうございます。この評価項目につきまして、アドバイザーの方から少し補足していただければありがたいと思います。

アドバイザー：補足ということで少しお話しさせていただきたいと思います。昨今、全国の多くの自治体で、現在使われている庁舎はどうしていこうか、建て直すのかどうか。あるいは増築するのかどうか、リニューアルするのかどうかですね。そういう検討は行われております。そういった中で、どういう評価軸を持って検討していくのかっていうところがですね、非常に悩ましいところであるんですけども、基本的には三つの視点から評価することができるかなと思ってます。1つ目はですね、その庁舎を利用される方、行政サービスを利用しようとする方の利用者の視点です。利用者にとって便利かどうかでことです。それからもう1つは、そこに働かされている自治体の職員の方々が働きやすい環境にあるかどうかという視点。3つ目は市民にとって、望ましいことなのかどうかという視点。3つの視点を網羅できる評価指標、評価軸っていうものが必要だろうと思っております。そういった意味からですね、本日示していただいている6点の評価項目ですけども、利用者のその行政サービスを利用される方の視点という意味では、2番とか3番が該当するのかなって思っております。特に2番について、市民にとって利用しやすいものであるかっていうことですので、例えば窓口が利用しやすくなるのかですとか、或いはユニバーサルデザインとって、いろんな方々が不自由なく利用できるのかですとか、そういった観点は、市民の利便性という2番に該当すると思っておりますし、そのアクセスと意味では3番が該当するんだらうと思っております。それから職員の働きやすさという視点から言いますと、3番もそうですけれども、4番というところになってくるんだらうと。その効率的な運営ということで、働きやすいかどうか、部屋の部局の配置ですとか、スペースのゆとりですとか、あるいは会議のしやすさですとか、色々な拠点を設けることはできるかどうかという視点から検討するという意味では、4番になろうかと思っております。それから市民の視点という意味では、1番、6番というところなんだらうと思っております。特に災害というのは、昨今非常に重要なトピックですし、庁舎がですね、災害が起きた時、コントロール指揮系統、拠点となりうるかどうか、非常に重要なポイントですので、それが評価項目としてあがってくるという意味では1番が重要になってくるんだらうと思っております。それから、市民の非常に貴重な税金をどのように使うかということも重要になってきますので、財政という観点から6番ということが大事になっていくんだらうと思っております。それに加えて、多くの自治体ではそ

れぞれ固有の課題を抱えられてると思いますので、そういう意味ではこの5番という合併特例債というのがですね、今回、京丹後市が利用するかどうかですね。誤解を恐れず申し上げますと、要は借金ですけども、この借金をするかどうか。お得な借金をするかどうかですね。そういう観点から検討するという意味では5番なのかなと。そういう意味では概ね1番から6番というのは、評価項目としては基本的には持っているかなと思っておりますので、冒頭、行待委員長からお話がありましたように、こういった評価軸から比較をして、どちらが望ましいのか優れているのかという観点で評価をしていただく事が、分かりやすい検討の進め方になるのかなと思っております。以上でございます。

委員長 : はいありがとうございました。それでは評価項目について、まずみなさんからご質問等をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 : 前回、1回目の時にも、入口出口どうなんだという話もあり、私、庁舎整備検討委員会は初めてですので、今までのいろんな経過もちょっとよく分からなかったもんで、そういう経過があったのかと思ったりしとったんですけれども。たまたま、議会だよりの8月号が家の方に来てまして、それ見ましたら、検討委員会、全員賛成で可決という中で、選出された委員は各種団体の代表として様々な意見を持って議論をされるべきであると。各団体の幅広い意見の聴取を強く求めるだとか、最後の方で、分散勤務の実態と集約化だけではなく、様々な視点で庁舎のあり方を再検討し、将来のまちづくりを進めいくことを求める、とあるわけですけども。今の話できますと、今までの2つの計画。庁舎の増築棟と、その後でできた庁舎の再配置。その二者択一でどちらが優れているんだ、どちらが望ましいのか。例えば、評価項目の中に浸水深のこともありますね。以前、合併協議の中で色々議論された時には、この周辺が水に浸かるという議論はなかったんですけれども。今の増築棟案と再配置案で、どちらがよく水に浸かるかというような議論、これからしていくのかなという感じもするんですけど。私は基本的には、水が浸かるところに庁舎はだめではないかなと思ったりするんですが。議会のこの意見と、この二者択一でどちらがよろしいですかということを進めていくのと、それでいいのかよく分からないですけど。議論に入る前に、その事を確認したいと思いました。

事務局 : ありがとうございます。委員長のあいさつからもございましたように、今回の第2回というのは、今まで長年かけながらこの増築棟のことや再配置のことや、本庁機能集約化基本方針というものを元にした議論がなされてきてる中で、それぞれがまだいきてる状態にあると思ってますので、まずはここの整理と言いますか、今までの推進状況とその2つの計画案の評価をしよう、というのがそもそもこの委員会の役割とさせて頂いているということです。その上で、庁舎整備、庁舎再配置も含めたあり方に関する事、今後の庁舎整備のあり方に関する事を議論して頂きたい。そのこ

とについては、まずこの2つのことについて、今回は評価をしていただいて、第3回以降にはあり方についての議論をしていただけたら、という運び方で事務局としては考えさせていただいているところでございます。

委員長 : よろしいですか。最初に申し上げたように、百の意見を全部まとめると大変なので、視点を絞った上で、評価も絞った上で、というのがまず基本なんです。その後、多くの意見を第3回ではいただくと。いわゆる最初に出てきた増築棟、後で出てきた再配置というような2案が出てくるわけですから、そのあたりをこの評価項目に従ってご意見をいただくというものですけど。今の議論は、まずこの評価項目についての質疑をまずしたいと思いますので、それについてのご発言いただければと思います。質問をお願いしたいと思います。

委員 : 評価項目の中に、5番目に合併特例債の活用っていうのがあります。多分これ行政の方はよくご存知だと思います。私らは分からないわけです。簡単にこれ合併特例債っていうのはどういうもので、先ほど説明がありました。借金ではあると。お得な借金だという説明がありましたですけども。これについて簡潔に分かりやすく答えて頂いたらありがたいです。

委員長 : 事務局から。

事務局 : 簡単にご説明申し上げます。自治体の借金ということですが、いわゆる地方債の1つの種類です。合併して頭がついてますので、合併した自治体に認められてる地方債ということですが、実際にはどう活用できるかっていうことですが、例えば庁舎の整備でしたら、庁舎整備に関わって100%ではないんですけど、95%こういった起債がその整備に充てることができ、後年度で交付税措置が70%入ってくる、という概要ですけれども、こういった仕組みの起債ということになります。

委員 : ということは20%は負担しなければいけないという意味ですね。はい分かりました。

事務局 : 事業費の95%を充てることができ、基本的には70%が返ってくるということですので、事業費の5%と、残りの95%に充てた分の7割が返ってきて、3割は負担をしていく必要がある。

委員長 : よろしいですか。第1回目の資料の中に、金額ベースのものも書いてあったと思いますので、それを再度読み直していただければ分かるかなと思います。他にご質問を受けたいと思います。はいどうぞ。

委員 : 今日の資料の中で、これは現状の施設が併記してあるんですけども。これを評価してくださいということですが。私の意見としては、前回ちょっとと言ってもらったんですけど、前回の資料の中に、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針というのがあります。これが元になっていろんな28年度から庁舎建設が検討されてきたということなんですけど。何回も言いますが、これが27年の2月の20日。ちょっと調べてみましたら、その時の調査検討委員会で、1日でこれが決定されてます。これがベースになっ

てるので、これも評価に値する項目ではないかなと私は思ってまして。これがあるからスタートしなければいけないということなのか、これも評価項目に挙げていただいて、3回以降の中で検討すべきかなと僕は思ってますので。これは意見です。よろしくお願いします。

委員長 : はいこれに対して事務局からありますか。

事務局 : 委員は前回の審議会、庁舎整備の検討委員会の委員でもあられたので、経過をよくご存知かと思うんですが、1回でそのことが決まったという話ですが、審議会の中でその事は決めていただいた、ということは事実としてあるわけですし、それをもとにして増築棟や再配置という議論がされてきてますので、言い方悪いかも分かりませんが、変なものではないと言いますか、その集約化基本方針というものは。それを元にして、この2つの計画があったので、まずこの計画の評価をしていただきたいというのが、先ほどの繰り返しになりますけれども、そういうふうなところでありまして、あり方の中で、その辺も踏まえながら議論をしていただけたらなというふうに思っております。

委員長 : よろしいですか。両方ともこの基本方針に沿って計画されたものだというふうにお返ししているんですけども。今日の議論の中にこれを入れると、なかなか進みにくく、次回の会議の中でご意見いただければと思います。とりあえず、いろんなご意見あると思うんですけども、ご意見いっぺんにされるとなかなか答弁が進みませんので、とりあえず今、評価項目についてのご質問、ご発言いただければと思います。他にはございませんか。はいどうぞ。

アドバイザー : この評価項目につきまして、特にですね、先ほどご質問のありました、検討プロセスも評価項目のひとつになり得ると思います。ただ今回ですね、まずこのスタート地点を明確にするって大事だと思いますので、今現在あがっている2案について、しっかりとした軸を持って、それぞれの視点からできれば定量的にどっちが優劣があるのかですとかっていうのを、一つずつ確認していくってことからですね、始められた方が議論しやすいんだらうと思っております。その中で、やはり検討プロセスに少し難ありとかですね、やはりどうなんだろうっていう部分もあるかもしれません。それは3回目以降の中で、少しずつ織り込みながらってということなかなって思っております。本日はこの6つの評価項目を挙げて頂いてるので、それについて、しっかり比較するという事は大事だと思いますし、もしこの中で何か漏れてる評価項目、京丹後市ならではの独自のですね。あるいは、検討すべき項目がもし漏れてるようであれば、それは是非足して、検討されればいいのかと思います。概ねどの自治体も評価される際には、この6つぐらいかなと。先ほど申し上げた3つの視点からの評価がされていきますので、まずはそこをベースにということでご説明させていただきました。

なので3回目以降にそういうプロセスについても併せてご検討されるのがいいのかなと思っております。以上です。

委員長

: はいどうぞ。

委員

: 私ちょっと感じたのが、コロナ渦ですとか、安全面とか。健康長寿福祉部というのは、やっぱり子育てとか子供支援とか、そしてやっぱり高齢者とか健康診断とか、いろいろと事業がたくさんあるんです。そういう面になってくると、衛生面も見ていただいてもいいのかなあと思うんですけど。いいかがでしょうか。

委員長

: 項目を少し増やした方がいいという。先生どうでしょうか。

アドバイザー

: おそらくこの6つの中で、更に細分化されてくる部分もあると思います。まずは大きなくくりで評価軸を設けられて、その中で、安全面、衛生面ていうのが4番に入ってくるのかもしれないし、あるいは1番の災害をもう少し大きくとらえて、危機とかですね、そういう観点からの対応という意味でご検討されるのもいいのかなと思っております。

委員長

: よろしいですか。大分類というふうにご理解いただいたらと思います。他に評価項目につきましてご質問やご意見も含めて、どうぞ。

委員

: 質問になるかと思いますが、災害時の1番の災害対策機能というところがございます。庁舎整備の中で、浸水、水に浸かるんだらうということでもーターが記載されております。これの根拠教えていただけますか。全国的にこんなことはありえなかったという話が、ちょこちょこニュースやらいろんなどで見えるわけですけども。ここから竹野川が近いですし、どういう算出でこれなったのか教えていただけませんか。

委員長

: 次の項目にそれ入れておるんです。その場面で少し回答頂けると思うんですけども。それでよろしいですか。はいどうぞ。

委員

: この評価項目の中の、その施設の中で、今、丹後庁舎に上下水道部が入っているんですね。それは、ちょうど経過中の中で、網野町庁舎が耐震性が無いので、止む無く丹後庁舎に入っておられると思うんですけど。それで特に問題が今起きとるかどうかなんですけども。丹後庁舎もこの中にやっぱり遠いんですか。入れてもいいんじゃないかなという気がするんですけど。どうでしょう。

委員長

: 事務局の方で。

事務局

: 紹介頂きましたように、緊急避難的に丹後庁舎に上下水道部は、網野庁舎の本館の取り壊しに伴って移動しております。それぞれ増築棟の計画、再配置の計画の中に丹後庁舎というのは入っていないので、それは比較資料としては出せないなので、この計画の比較をしていただきたい、ということでお願いをしたいと思います。

委員長

: はいどうぞ。

委員

: 基本的なことになるかも分かりませんが、日本中どこでもそうなんですけども、京丹後市も2040年ですか、人口が6割ぐらいに減るとい

いろいろな指標が出てますけども、そういうあたりは勘案をして評価項目をあげられてるのか、ということと、庁舎の部分は20年後30年後を見越して立てられてる計画なのか、それとも短期的に今を乗り切るために作ってるのか、その辺りをお願いできますか。

委員長 : 事務局から。

事務局 : ありがとうございます。それぞれの計画が、人口減少がこれだけ6割減るから職員がこんだけ減るんじゃないのか、という元にした計画にはなっておりません。現状の職員数をもとに、それぞれの部局が再配置なりした場合に、どれくらいのスペースが必要かということ元にした整備ということになってます。両方ともそれは同じ考え方で計画を作っておりまして、人口が減ってくる中でそのことをどう捉えていくのかっていうのは、あり方の方で、また具体的には検討していくべきことになってくるのかなと思っております。

事務局 : 今のでよろしいですか。はいどうぞ。

委員 : 庁舎等の概要のところ、大宮庁舎が仮にですよ、あの増築等になった場合は、今3つほど入ってますよね。4つぐらい入ってるんですかね。大宮庁舎、税機構かな、京都府の方も入ってますから。4つぐらい入ってると思うんですけども、これが1つだけになるんですよね。教育委員会だけに。ということは、後はどう考えておられるのかなと。結構広いですよ。今の峰山庁舎よりも大宮庁舎の方が。これについては、教育委員会1つだけということですか。それとも、その後なんか活用みたいなことも含んでおられるんでしょうか。

事務局 : この増築棟の計画時、大宮庁舎は教育委員会が残るということでの計画で、残りの本庁舎機能は増築棟含めて峰山にというような計画です。大宮庁舎の使い方っていうのは、今言われましたように海の京都DMOですか、税機構だとか、外部の団体も入って来て頂いてることがありまして、その使い方については、いろいろと考えていけるのかなと思っております。計画案としては、委員会事務局だけ残すという計画であったということでございます。

委員 : その集約化の検討の中で、大宮庁舎の教育委員会も1つの所に行った方が効率的かなと思っておりますが、何か理由があったんですか。入れないとかなんか事情があったんでしょうか。

事務局 : 集約化基本方針の方針が3項目ありまして、3つ目は年度いつまでにという事だったんですが、1つ目2つ目の中で、既存で活用できる庁舎を活用すべきだというのがある中で、大宮庁舎ここにありますように、平成11年の建築ですので、まだ新しい庁舎ということで、この活用を図るべきではないのか、教育委員会もあせて全部一つにするべきだという議論もあったんですけども、そういった観点が主だと思いますけれども、教育委員会は、大宮庁舎に残すと。その辺の議論も本庁機能ということで、例えば農林

水産部あたりは建設部だとか商工観光部だとかと連携する部局だということ、同じような塊によるべきじゃないのかと。そういう中で教育委員会というのは他とは少し違い、学校関係なので、教育委員会が大宮庁舎を活用するのが良いのではないのかという経過でございました。

委員長 : よろしいですか。

アドバイザー : 非常に重要なご指摘だと思うんですけども。ただ、2つの案の妥当性をまた始めますと、議論が多分前に進んでいかないので、まずはこの2案について、この項目から評価をして、その中でこんなこと考えられているんですかとかですね、こういうことを考慮されてるんですかってことが出てきた場合に、もしかしたら第3案が出てくかもしれませんし、それが第3回以降の議論につながっていくかもしれませんので、まずはこの2案について、概ね妥当だという前提のもとです、議論をしていく必要があるんじゃないかなと思っております。それはなぜかと言うと、この2案については、これまでそのプロセスの中で、しっかりご検討されたという認識しておりますので、その2案をまずベースにとということなんじゃないかなと思っております。以上です。

委員長 : 今ご指摘いただいたように、十分検討してきた案ですので、その案について、この評価項目で評価していきたいというふうに考えております。他にご意見がなかったら、この評価項目で大分類みたいな意味合いで、1から6まであるんですけども、それで進めていくような方向でさせていただいてよろしいでしょうか。そういう事なら、次のまる2の評価項目における状況についての方に進めていきたいと思っております。事務局からですね。

事務局 : (資料1 評価項目における状況について説明)

(想定浸水深について) 前回の会議で、アドバイザー様の方から、この関係の話の中で考え方というのが、次回お答えいただけるというお話でしたのでよろしくお願ひしたいと思っております。

委員長 : さきほどのご質問もありますので、災害についての。アドバイザーからお願ひします。

アドバイザー : 前回の資料の中に、小西川の洪水浸水想定区域図というのが、色塗りされたような資料が入っておったかと思っております。これの内容について前回ご質問を受けたわけでございますけど、明確にお返事ができておりませんので、申し訳ございませんした。このことについて若干説明をさせていただきたいと思っております。そもそも、こういった洪水が起こることを想定したその雨の降る量なんですけども、これにつきましては、竹野川流域で24時間の降雨量が531mmということで、想定として設定をした際の洪水の予想ということでございます。この531mmというのは、どういう雨の降り方かと申しますと、現在想定し得る最大の規模の降雨量ということでございます。平成27年水防法という法律が変わりまして、こういった浸水想定区域図を全国的に作っていきこうという動きがありまして、国土交通省の方で全

国を15のブロックごとにそれぞれ分けまして、それぞれの地域において観測された最大の降雨量をベースに、地域ごとに想定される降雨量を算出して、それを当てはめて行っているというものでございます。竹野川流域では、それを当てはめますと24時間の降雨量が531mmということで、その雨が降ると最大これぐらいの浸水被害があるだろうということでございます。この531mmという雨の降り方なんですけども、竹野川流域でこれまで災害が何度か起こっておりますけども、その雨の降り方と比較をいたしますと分かりやすいかなと思うんですけども。過去の竹野川流域で水害が発生した際の24時間の流域の降雨量なんですけども、過去最大のものが、昭和47年9月に台風20号がやって来た時なんですけども、これが24時間に216mm。それから近年で言いますと、平成16年の9月の台風21号の雨が24時間が155mm。それから平成16年の10月に台風23号が来ましたが、この雨が202mm。それから平成20年の7月豪雨なんですけども、この時は153mmという、こういった雨が降ったということでございます。こういった数字と比較すると、相当多くの量で持って想定をしているということでございます。他の地域との比較をしてみたいと思うんですけども、今年7月に熊本で豪雨がありましたんですけども。球磨川という川が氾濫して大変な被害が起きました。その際の球磨川流域のそれぞれのいろんな地点の24時間の降雨量なんですけども。それぞれの地点で観測史上最大だということだったようなんですけども。例えば水俣市ですと24時間で474.5mm。それから人吉市では410mm。天草市では428mm。このぐらい量が降って、テレビ等でも報道されたかと思うんですけども、大変な被害が発生したという状況でございます。雨の降り続く時間であったりとか、地形によって当然その災害の起こり方ってのは変わってくるわけでございますけども。雨の降る量から言うと、今年7月の熊本の被害を超えるようなもっと多くの量が降った際の想定される浸水の深度。深さですか。それを想定した図ということでございます。ちなみに、小西川。市役所の隣を流れておりまして、小西川が竹野川に注いで、竹野川は日本海の方に下って行くわけでございますけども。小西川につきましても、近年、平成16年なり20年に氾濫しまして、床下浸水が発生したような状況がございます。こういったことを受けまして、平成28年3月に竹野川水系の河川整備計画というのを作りまして、平成16年9月の台風21号と同規模の出水、これに対して浸水被害が起こらないような対策をして行こうということで、平成28年から事業を実施しておるところでございます。小西川だけではなくて、竹野川流域全体での事業費なんですけども、総事業費48億円ほどかけまして、順次、河川の下床を掘削したり、川を掘り下げたり、川幅を広げたりするような対策を順次行なっておるところでございます。今年度につきましても、小西川についても、河川の掘削、下流の方では樹木の伐採をしたり、事業を進めておるところでございます。以上でございます。

- 委員長 : はいありがとうございます。あと事務局で続けてください。
- 事務局 : (資料1 評価項目における状況について説明)
- 委員長 : はいありがとうございました。評価項目につきまして、この2点の計画、状況で整理をしていただいております。この評価項目の中身、1から6まであるんですけど、それぞれの比較をして、その中で、ご意見をお伺いしたいというふうに思いますのでご発言いただければ、お願いしたいと思います。はいどうぞ。
- 委員 : 今の説明と、先ほどからの説明も合わせてなんですけども、評価項目でここにあらわすと、よく分かるというのか、結局浸かっちゃうよと。水に浸かっちゃうよ、という所に建てましょうかという話にしか思えないような資料だなと思って見させて頂いてます。先ほどの小西川の洪水の関係の資料の説明がありまして、531mmですか24時間。24時間経って531mmになった時初めてこうなるのかじゃなしに、多分降り出してすごい雨が降ったり、それだとか海面の潮位そのものが上がったり下がったりということも、当然この影響の範囲にはあるんでしょうけど。最悪を想定したら、すぐ500mm行くまでに、すでにこういう状況になってしまう可能性っていうのはあるんじゃないかと。熊本の辺りでも、それぐらいの雨が降ってる。丹後で降らない、そういうことは絶対あり得ないというふうに考えて、こういう資料を作られたんだろうと思いますけども。それを考えると、こんなところに庁舎があって、仮に洪水が起こった時に、庁舎は機能しない。当然その周辺の道路は沈んでるから車は走らない。庁舎そのもののサーバーが今1階にあるんじゃないかと思いましたが。ちょっと記憶が定かでないですけど。1階でしたらサーバーが使えない。それをそのまま残そうというのを評価してください、というふうに出されても、この資料を読めば読むほどなんか怖いなあということを書いてしまったんですけど。それは勘違いなんでしょうか、私の。
- 委員長 : 今のご意見ですから、災害対策の観点で、両案とも不適切だというご意見、ということでもいいんですね。それに関して、アドバイザー。
- アドバイザー : 洪水の起こりようは本当に地形とか、川の状況なんかによりまして、当然違うということなんですけども。浸水想定区域図っていうのは、今現在想定される最大規模ということで、本当にこの雨が降るかどうか、もしかしたら明日降るかもしれないし、降らないかもしれないけども。そういったことを想定して作っているということでございます。目的はですね、住民の方々が、ハードだけに頼るんじゃなくて、災害の際に人命第一に非難すること。この辺に住んでたら本当に避難をしないといけないんだということ認識していただくということが、一番の目的で作っておるということでございます。小西川の改修をしておるということなんですけども、平成16年の9月の台風21号の際に、小西川の水が溢れまして、40戸ほどが床下浸水したような状況がございます。その当時の雨の降り方が来ても、

この辺りがその浸水をしないような小西川の改修をして行こうということで、今現在事業をしておるところでございます。平成16年の9月の雨の降る量よりも可能性としてはもっと増える可能性があるのですが、その際には前回に資料が出ておるような浸水が想定されるという事でございます。

委員長 : はいどうぞ。

委員 : じゃあ、この資料って何なの。何のためにこの資料を出して頂いて、それに基づいて検討して、数字まで浸水の深さね。数字まで入れて頂いて出して頂いとして。先ほどからも質問もあるわけですけども。それを基準に庁舎を考えたら、そういう資料を出していたんかと。この資料を基に災害対策機能を評価項目に入れて、相談しましょう、想定しましょうということになると、一番怖い状態を考えて、それでもやはり庁舎はこの計画通りに入っていいのかどうかを判断して行かんなんわけです。そうするとちょっと、この資料の出し方がまずいのかなというような感じを受けたりするんですけども。このままだとちょっと納得できないというようなことになるのかなと感じました。

委員長 : どちらの案も、これ出てきたのが、この水害の後なんですね。だから、評価的には、どちらも出てきた段階での計画ではないという形で、まず一つは考え方を持っていただきたい。じゃあその後、こういうことだからこれどっちもどうなるのっていうことになるかも分かりませんが。これは庁舎だけに限らず、これ市民の生活の問題ですから、庁舎が水浸しになると、市民のお家の方がもっと先に水浸しになるわけですから、それを機能として、行政として、市民生活が円滑に行くように本部がきちっと出来るかどうかという観点だというふうに思うんですけども。その辺りでどうぞ。

事務局 : すいません。事務局からなんですけど。先ほどの評価項目の1の災害対策機能の災害対策本部という欄なんですけど、庁舎整備増築棟の方につきましては、その計画時点から増築棟の2階に災害対策本部として利用できる大会議室等を設置すると。4階に電算用のサーバー室を、また屋上には自家発電設備を設置して、ここの0.5から2mの浸水があっても対応できるような整備をする予定での計画であったということでございます。

委員長 : どうぞ。

委員 : 今の説明なんですけど、私はその調査検討委員会、28年でしたね。やってて、最初はこうでなかったんです。いろんな議論の中でこうなったんです。サーバを4階、自家発も最初は一階にあった。これ水浸ったらアウトだよ、というような議論の中で最終的にこうなっただけで。ここに設置するという前提で議論がなされとして、こういうことになったんですけど。その時も、やっぱりここは水が浸かるから、とりあえず庁舎には行けない。だけど庁舎を守るためには、サーバーとか自家発を上を持っていかな

いと、それもアウトになったら本当に対策本部はできないね、という議論の中でそうなただけで、災害対策機能的には非常に厳しいところだなというのは、その当時から実感でした。

事務局 : 基本設計両方ともやってまして、基本設計上での比較をしていますので、すいません。

委員長 : ご意見いただいておりますけども、他の皆さんにも広くご意見いただきたいというふうに思いますけども。ご発言いただければありがたいと思います。

委員 : 先ほどの話を伺っていると、災害の時に例えばここが2mとしたら、丹波だったら3mぐらい。救助活動とか行える状況じゃないと思うんです。例えばそういう事が起これば。だからまあ、それはそれで非常事態としても、手も足も出ない状態と思うんですが。2mこの辺で。だから災害対策本部だけ別に高い位置に作って、職員の方が待機するとか、指令が出せるよう、待機するようにせんと、万全の対策は無理と思うんですけど。庁舎を整備するにあたって、その531mmが出るときは、別途、違う基地を設けるぐらいの気持ちでなかったら。弥栄なんか沈んでますよ、多分。屋根の上ぐらいですわ。だから何年かかってもちょっとナンセンスと思うんですけど。以上です。

委員長 : ありがとうございます。今、1（災害対策機能）のご意見出てるんですけども、他にご意見いただけますか。

委員 : 私も増築棟案と庁舎再配置案で、災害の浸水深が比較になっているんですけど、何が違うかというのは旧丹波小学校が入るとるか入っとらんかということだと思うんです。多分、増築棟案の時には、旧丹波小学校を使うということがなかったからじゃないかなという気もするですし、それから、その後、増築等案を踏まえてまた色々議論があって、再配置案になったと。それは丹波小学校が使えるのではないかと。そうすると、今の福祉事務所をそちらの方に持って行って、そして網野庁舎にあった建設部と商工観光部を今の福祉センターの方に持っていくと。そういう案に変わってきたわけですね。ここ浸水するということになると、私、最初言うたように浸水するところに本当に庁舎を求めるのかなあと。そこが疑問に思うんです。アドバイザーのお話聞きましたら、47年の水害の時、すごい水害でした。それで時間雨量が216mm。これは今の浸水深の想定は24時間雨量で531mm。その時降った雨量の倍以上ということになるんですね。それから、熊本市の人吉市なんかでも410mm。531mmというと、まずそんなに降らないだろうと。いうふうなことなら、わざわざこの資料を出してこんでもいいのにな。なんで出してくるのかな、と思ったら、不安があるから出してきてる、京都府さんは出されとると思うんですけども。今、小西川の改修がどんどん進んでるという事で、そんなことは絶対ないと、ちょっとそのあたりは分かってはいるんですけども。絶対あらへんのか、あるのか。全国的に今まで

想定しなかったような災害というのは起きてきているです。だから、そのことを踏まえて、やっぱり京都府が出されるということは、そういうことがあった時という思いから出されたのかな、という感じもするんで、基本的に、やっぱり浸水するような所に庁舎は考えない方がいいと、率直にそんなふうに思う。私の意見です。

委員長 : 他にご意見いただけますか。どうぞ。
委員 : 今、災害と浸水だけを考えて、庁舎をこの位置にするべきではないという議論をしてますけども、庁舎の位置というのはそんな災害だけではなく、基本的な街づくり、どこに一番利便性があるところで、まちづくりに大切かというような観点も当然必要です。雨の浸水のしない所、山の上に庁舎建てましょうか、そんな議論にはならないと思いますので。この議論というのは、このどちらの増築案か、それとも庁舎の再配置か、どちらが優位なのかという議論の中でやってるんで、その議論に戻してもらったらありがたいと思いますけど。庁舎の位置の問題を、災害で今、議論しても先に進みませんので。今どちらの案が災害上、どっちが有利か。この浸水だけ見たら、同じです。どちらも同じなんで、次の項目はどうなのか、次はどうなのか、ということでちょっと進めていって欲しいと思います。庁舎の位置はまた後で議論してもらったらいいと思いますけども。いかがでしょうか。

委員長 : 他にご意見いただけますか。はい。
委員 : 結局、新築棟を建てても、機能するところがあるかないかで、違ってくると思うんですけど、災害時というのは。機能しないと全く、救助するにもできない。機能して、どこから救助求めているのか、何人がいないのかとか、どこで何が起きてるのが、まとめて把握できないと、結局、治まってから、あそこがあーだった、こうだった、ということが起こってくるので、機能できるような建物で、災害にも強い、市民の利便性があるようなところでないと。水害、水害いいますけど、小西川だって、ちょっと橋の下に流木が詰まれば、どこでどうなるか分かりませんので。ここだけならなくて、他の所がなることもありますんで。そこを議論し始めるとキリがないような気がしますけど。

委員長 : はい。ちょっと整理をさせていただきますと、災害につきましては、この2案について、場所の問題を考えると甲乙つけがたい、というのがもう結論みたいなようですので、これ以上の災害についての甲乙をつけるって言うのは、どちらも想定ばかりの話になってしまいますので、ここまでにしといて、次の評価項目を含めたところに進めさせていただいてよろしいでしょうか。はい。じゃあどうぞ。

委員 : まったく委員長さんの言われる通りだと思います。一つだけ付け加えさせていただきますと、小西川の改修を行ってもらってますけど、いかんせんスピード感がない。そして小西川以前に、竹野川の改修の方が必要であろう

と思っています。要するに、中小の河川の水をのみこんでいませんから。是非ともお願いしたいと思います。違う観点でお話をさせていただきます。市民の利便性というんでしょうか。ちょっと私わかんないので教えて欲しいんですが。私一市民として、市役所を見た場合、この3年ほどで、区長をしとりますが、そういうことを抜きにいたしますと、個人的には2回ほどしか来ることはありませんでした。それは具体的に申し上げますと、健康保険証を無くして相談に行った。後、母親の介護保険の関係で。この二つでありました。例えばこういったことは、私は峰山ですから、ここ来てますけども、市民局でも対応は可能なんですか。それ分かんないんです。それによって随分、利便性は変わってくるんじゃないかと思いません。あともう一点。交通アクセスの問題ですが、もうにたかよったかで、ほとんど変わりありません。それよりも、この中には、今は来庁もほとんどが車であろうと思います。駐車場が整備されてるのかどうかということ、比較すべきだろうと思います。以上です。

委員長 : ありがとうございます。他にご意見ありますけども、進めていきたいと思しますので。ご意見いただければと思います。はいどうぞ。

委員 : 今、会長さんが言われたのと、ちょっと類似してるんですけど。市民局は存続をするということですね。その理由はおそらく、推測するに、今言われたように近いところに行政の事務的な対応窓口があるという、そういうメリットがあるからなんですね。ただ、人口が減ってくると、はたしてそれが維持できるのかという、コストの問題が生じるので、その辺のビジョンをどう持っておられるのか。もし決まっているならお答え頂きたいということと、それから、市民局の機能がどうなっているのか。その機能に対して、住民の方はここが不便だから、こういうことを改善してほしい。例えば介護保険の手続きも、丹後町役場に行けば市民局に行けば出来るようにして欲しいとか、そういう切実な要望が上がっているのかどうか。それを各部局で具体的にどう吸い上げてどんな処理をしているのか。なかなかこの場にいる人は、直接関わってもいないし、市民局の福祉関係の窓口がどうなってるのかを知らないの、ちょっと市の事情を説明していただいて、その上で各委員さんに判断いただくということも、参考資料としていけるんじゃないかなというふうに思っております。それともう一点質問なんですけど、最後ちょっと話が飛んで申し訳ないんですけど、整備費用なんですけど、これは令和6年の特例債が活用のリミットまでにかかる費用だけですかね。だけれども住民はずっと負担していかないといけないので、例えば庁舎の建て替えとか、古いものもあるはずなので、どっかの段階で改築するか何かしないといけないわけで、ある程度、建設部かなんかでは掌握されていると思うので。将来にわたって住民の負担がどう推移していくのか。たまたまこの段階では右の方が安いんですけど。相当な差

があるんですけど。だけど将来にわたって本当にそのまま行くのか。その辺もわかってる範囲内でちょっと教えていただけたらと。私は質問です。

委員長 : 一つずつ、質問に答えるのがいいのか。分かりませんが。今の質問と似たようなところで、市民サービスの観点がこの論議の中に必要なのかどうかって、ちょっと私も今判断しかねるんですけども。それをすると、ものすごい範囲が広がってしまって、議論がまた後戻せないような気がするんですが。とりあえず事務局で答えられる範囲で、最小限に答えていただきますか。

事務局 : はい失礼します。手続きの関係ですけども、基本的には先ほどでてました保険証ですとか、介護保険ですとか、そういった手続きは市民局の窓口の方で処理はできると思いますが、一方で、峰山の市民局は、少し他の市民局と本庁がある関係で、少し異なってます。本庁部局で手続きをするようなことにもなりますので、そこは少し他とは違うかもしれませんけれども。基本的にはそういったそれぞれの市民局で手続きをしていただけるという状況です。各市民局の総合窓口という形を取ってますので、同じように手続きは出来ます。それから駐車場って言われたのは、増築棟と、旧丹波小の駐車場はどうなんだっていうようなことになってくる。

委員長 : 基本的に、この項目の中に、駐車場も入れてくれということですね。駐車場の比較。いわゆる、交通アクセスにプラスしてもらえるかっていうご意見ですね。今答弁ができる問題ではないでしょ。

事務局 : 入る部局に応じた時の駐車場の確保はどうなんだっていう、観点が必要だということですね。今の駐車場の関係の指標の置き方でいくと、市民の方がどれだけ停めれるかという視点なのか、職員駐車場かという視点なのか。

委員 : 市民の方。

事務局 : はい分かりました。

委員長 : 両方いると思います。やっぱり職員の利便性も必要ですから両方いると思います。

事務局 : 市民局の存続云々という話ありましたけど、これは将来にわたってというところは、今の段階で約束は私はできませんけども、現時点では市民局は存続するというので、市としては構えているということでございます。整理費用の関係もありましたけど、建て替え云々かんぬんという中で、基本的に使う庁舎は峰山庁舎、峰山総合福祉センター、大宮庁舎という形で、ここは一緒ですので、あとは増築を新築で建てる、旧丹波小を改築して使うのか、というこの差とっておりますので、そういう意味では改築する方が、より整備する年限というのは手前の方にあるのかなと感じております。

委員長 : はい、それではまだまだご意見頂きたいんですけども、ちょっと長時間経ってますので、休憩を挟みたいと思います。(休憩)

委員長 : はいそれでは再開したいと思います。一応4時を目処にしております。まだ最終項目まで行っておりませんが、今は項目別のご意見を伺ってるんですけども。ご意見、出来るだけ全員の方から漏れなくご意見頂きたいんですけども。どうでしょうか。

委員 : さっき、長期的な時間軸っていうことをおっしゃってたんですけど、やっぱり全体的にそこがちょっと足りないかなっていうふうには感じています。資料の一番最初についてた、竣工年があるんですけど。それが30年後には峰山総合福祉センターを壊さなきゃいけない事とかも出てきたりするのかなと思っていて。そういう解体の費用って、多分特例債とかに乗ってこない金額だったりとかすると思うので、長期的なあの年表じゃないですけど、時間軸で、このタイミングでこのお金がかかってくるみたいな感じのことがあると、増築棟と再配置の比較がしやすくなるんじゃないのかなって感じました。そこに人口がどうなっていくのかっていうこととかもあると、庁舎だけじゃなくて市全体がどうなってるのかっていうこととかもイメージしやすくなるのかなと思う。市民の利便性と交通アクセス、行政の効率的な運営すべてに関わってくることなんですけど。今回コロナの影響を受けては、結構オンラインで仕事ができる仕組みっていうのが世間的にも広がってきてますし、市民の中でもオンラインで打ち合わせだったり相談があります。移住支援の仕事をしていて、移住相談してるんですけど。オンラインでできるって言うのが浸透してきたおかげで、そのオンラインの相談とかも今年に入って結構受けていたりして。遠いけど近いコミュニケーションみたいなことが実際出来るようになってきているなと思っていて。それを踏まえると、この2、3、4ってそれが無い時代の比較の状況だなと思っていて、市民局機能が残るんだったら、そこから増築棟の方に必要だったらオンラインでつなぐっていうサービスだったり、再配置の方でもそうなんですけど。そういうことをしていくと、解消できるものっていうのもあったりするかなと思うので。それをこの中に反映するのは難しいかなとは思ってますけど。今の状況の歩いて行って、話をしてやんなきゃいけないっていうことを、5年後やってるのかな、10年後やってるのかなっていうのは、ちょっと違うかなと見ていて感じました。どうした方がいいんじゃないかっていうこととかでは、今のところないんですけど、それを駆使したら、庁舎の再配置のままだもいけるんじゃないのかなっていうのもあるんですけど。どのタイミングで壊すのかとか、それこそ災害が、浸水だけじゃなくて地震の時だったりとか。壊れてどうなるのかっていうこととかもあるので、そういうのも入れて複合的に考えたらいいのかなと、ちょっとまとまりのない話なんですけど。

委員長 : はいありがとうございます。他に色々ご意見頂きたいと思しますので。ご意見ありますか。

委員 : 一番やっぱり、市民の利便性をきちんと守ることが大事だと思いますし、災害のことも色々考えれば、過去に経験のないことがたくさん日本でも起きてますし、それはそれでも心配事かと思えますけど。あまり心配すると、前にも進まんと思えますので、議論は議論としてやっていかんなんと思えます。前から思ってたのは、市民局は残るんですけど、本庁機能が全部こちらへ来るということは、職員さん、そこで毎日仕事もされとるといことで、地域経済に与える影響ってのはあるのかってというのが、食事ですね。お店にお食事行ってる職員が結構あるのかなと思うんですけど。その影響がなかなか京丹後市も厳しい中で、お店も大変と聞きますけども。そこら辺では毎日の食事を食べてるところが、大きく職員が移動すると影響ってのがあるのかどうかって私も分かりませんが。お弁当で家から持って来られる方は特に影響は無いのかも分かりませんが。そういうこともちょっと懸念されるのかなと思ったりもします。あと私も、高齢の老人を抱えてて、福祉の関係とか税法上の関係とかいろいろ行かせてもらってますけど、結構あっち行ったりこっち行ったりせんなんです。今は老人の関係は福祉センターでやってますし、税の方行くといえば本所。すぐそこなのであれですけども。ほんまに集中機能がいいのかどうかは、国の方でもいま色々議論もされてますんで。市民にとって一番利便性がよくなって、使いやすい組織体制にさせていただいたらいいのかなと、私の方は思っております。以上です。

委員長 : ありがとうございます。一応、項目の観点でご発言いただいたらと思うんですけども。

時間もせまっておるんで、大体意見だしていただいたとご理解して。各計画のメリットデメリットの方に移らせて頂いてよろしいでしょうか。どうぞ。

委員 : 行政の効率的な運営って書いていただけてるんですけども。これはどうイメージしたらいいんですかね。要するに本庁機能を全部ですね、一箇所に集めていく方が効率的だというふうに考えられるのか。いやいやこれからはテレワークなんかもあるから、そこまでしなくても分散でも行けるというふうに考えておられるのか。どっちかという、増築の方は一か所集中的に感じるんですけども。それが一つです。もう一つは、今まで合併から16年経ってるんですけど、京丹後市になって。これがあの非常に行政的に効率が悪かったのか、それともどうだったのか、今の時点でどういうふうに考えておられるのか、行政側としてはですね。今の京丹後市の分散型みたいな形は、効率が悪いと捉えておられるのか。その辺についてちょっとお聞かせいただいたらと思います。

委員長 : これ事務局から答えるべき問題ですか。市民側から、今皆さんで、委員の皆さんで、どうだったかって自分なりの評価を頂いた方がいいんじゃないか。

委員 : 評価できない。私、行政の人間じゃないので。ここに評価項目があるのに、評価は書いて無い。それがないとですね、非常に悪いんだと、やっぱり、この形取ってるというのは。聞かせて頂いた方がと思うし、その辺はどうなのかということです。

委員長 : 分かりました。職員側の方ですね。事務局の方から。

事務局 : そもそも、この本庁機能集約化の議論が出てきたのは、平成23年度まちづくり委員会での答申だとか、行革の関係の委員会の答申とかで、効率的な行政運営を図るべきだと。その効率的なというのは、本庁機能が3つに分散してではなく、一つに集約化すべきだということと言われて、その何が効率的なのか、どうなのかということなんですけども、その当時は、議会もそうなんですし、ここで会議することがやっぱり多いんです。そして職員がここに集まってこないといけないということで、移動の部分での不効率みたいなことはあったと。それは、今はリモートと言いますか、オンラインで会議とかもできる機能が出てきて、局長会議とか市民局長会議なんかでも、毎回集まらずにでも、ズームとかを使いながら会議をしたりだとか、ということはもちろんやりだしてます。ただ職員から見た時に、それだけでじゃあ、本当の行政の組織としての効率性は図られるのかって言ったら、そうではなくって、やっぱり同じ場所で仕事をするの方が、意思疎通ですとか、モチベーションだとか、色んな観点から、職員としたら同じ場所で仕事をする方がより効率的だと思っているとここでございます。

委員長 : はいありがとうございます。他によろしいでしょうか。はいどうぞ。

委員 : この表でいきますと、令和6年度まで活用が可能になってますが、例えば庁舎を建設します。工事を発注した年が令和5年で、20億かかった。そうならそれは全部対象になるのか。それとも1年にできる工事の量は限られてると思うので、20億が3年にわたって工事をする場合、例えば6年までは特例債の対象になるけど、7年度に工事する分は特例債の対象にならないのか、というあたりはどうなんでしょうか。

委員長 : 事務局いいですか。

事務局 : はい。6年度という、ひとつの節目の中、事業の取り組み方、またぎ方みたいなところかなと思うんですけど。我々の認識では、6年度までがその起債の活用の期限だということで、そこで契約なり、工事に着手した場合については、翌年度への繰越、超えたところまでは最低限活用ができるというふうには考えてます。7年度に工事持ち越す所までは、なんとか期間として見れるのかな、と思ってます。

委員長 : ということでよろしいですか。6年度までの活用が可能っていう意味合いですね。それを超えると活用できないという。完了が必要だということです。7年度には。

委員 : 集約化基本方針の中、一番の中に必要最小限の費用で整備することになり、というくだりがあります。今日出して頂いた資料の中に、整備費として一つは38.3億円。一つはま24.2億円。これだけでも相当な費用というふうにも思えたりもするんですが。今までの議論の中で、必要最小限の費用というのが、見えるような話があったのか、無かったのかっていうところはどうなのでしょう。

委員長 : その観点での回答できますか。

事務局 : それは、この金額まで、というような設定ではなく、この基本方針に基づいて、どう集約化を図ればより経費が少なくて済むだろう、といったような観点で必要最小限という項目があるというようなことであります。経費をかけて集約化を図るのではなく、経費を極力抑えた形の集約化を図りましょう、というような意味合いです。

委員長 : よろしいですか。それでは他に無いようでしたら、メリット、デメリットについて事務局から説明をお願いできますか。

事務局 : (資料1 各計画のメリット・デメリットについて説明)

委員長 : 事務局の方でまとめてもらってます、各計画のメリット・デメリットにつきまして、これに対してご意見とご質問も含めまして、ご意見いただきたいと思えます。はいどうぞ。

委員 : 今、説明頂いたメリット・デメリットの件なんですけども、庁舎再配置の方のメリットで、まるの2番で、旧丹波小の有効活用ということがございました。実はこれ、確か数年前にあのもうすでに始められて、この有効活用するために、前市長さんが福祉の拠点にするということを新聞報道されて、福祉関係者は非常に興味・関心を強めたというのが事実なんです。なぜかと言いますと、今は福祉関係では、国の政策では地域共生社会というものを推進するというのは、ものすごく大きな柱になっているわけです。それに向けて京丹後市さんも随分努力をされておられます。ただ、それを実現するためには、いろんな福祉団体が情報交換をしやすいような場、というのがどうしても必要だろうというのが、各福祉団体の持っている実際の希望なんです。ですから、丹波小は設計を見せていただくと、教室なので、壁が耐震のための構造壁というものだそうで、壁を撤去できない、ということでした。小さい部屋単位の、そういう使い勝手という点から考えたら、福祉団体が入って使うという点では、色んな支障があったということがございます。だけれども、これ庁舎再配置の方のメリットだったんですけども、この浸水のものを見ますと、非常に、福祉関係のものが入るには危険性が高いなと思われまので、福祉関係者としては、この際空き庁舎が出るわけですね。集約したら。例えば大宮だとか。それからこの福祉センターそのものも。改修の仕方によっては、ホールをちょっと取り崩して、他のものに使うということも可能ではないかと思うので。私は福祉関係の団体の代表ではありません。全部集約したわけではござ

いませんので、一つの意見として聞いて頂きたいんですが、やはりその福祉関係の方、または住民の方に意見を聞いて、何かそういう有効活用できるような、地域共生社会の実現に向けて、そういった部分をどちらにするにしても、ぜひ入れてほしいというのが要望です。以上です。

委員長 : ありがとうございます。事務局の方で、また、とりまとめてもらえると思います。他にございますでしょうか。どうぞ。

委員 : このメリット・デメリットの項目の中の表現なんですけど。これはちょっと違和感があるんですけど。例えば庁舎再配置では、旧丹波小学校の浸水深だけ書いてあって。1（増築棟）には、何も書いてないですね、デメリット。これはおかしいと思えるんです。1の方だって、ここ2m浸水深があるので、それも大きなデメリットではないかなと思いますし。それから1の庁舎整備増築等の、先ほど言われました①の災害に強い庁舎というのが、水に浸かって災害に強いのかな、というような単純に思う。地震には強いのかも分かんなんですけども。そういうところが気になると思いました。それから職員の庁舎移動が大きく減るのはそうなんですけど、この16年間ずっと別れて行っておられて、あまり違和感がないんですね。僕らも、もう慣れたと言うか。それこそ、ZOOMというのですか、あのテレビ会議なんか、私は今、コロナの関係で京都市内の方とテレビ会議をする機会も増えてきてるんですけども。別に何も違和感がないんですね。そういうことも入れるべきじゃないかなというのがありますし、あと、我々市民、先ほどもありましたが、区長をする前は、ほとんど来たことはなかったという。私も区長をしてますけど、ほとんど市民局で足りてますわ。だから会議でこっち来るぐらいで、あまり市民にとっての利便性っていうのが、メリットとしてここまで書けるかな、というような今評価をしてます。そういう意味で、もう少し皆さんの意見を反映していただいた方が良くかなと思います。

委員長 : はいありがとうございます。事務局の方で集約をしていただけるように思いますので。他にご意見をいただけますでしょうか。

委員 : 1の庁舎整備増築棟の方のメリットの三つ目、市民や団体事業者にとっての利便性というところなんですけど。一市民としては、私も市民局で十分全て事足りるかなと思うんですけど、業者さんからしたら、下水道課に行って、次建設行って、教育委員会にも行かないといけないみたいなことがきつとあると思うんで、それは一箇所というか、近くに集約されていると助かるんじゃないかなとは思いますが。それと1の方のデメリット、駐車場の件なんですけど、やっぱり先ほど言われた通り、バスか車ぐらいの感じなのかなあとと思います。交通アクセスの面で言うと。駐車場がとにかく今でもちょっと停めにくいかなっていうところを感じる時があるので、駐車場のことも配慮していただいて、ご検討いただけたらと思います。以上です。

- 委員長 : ありがとうございます。
- 委員 : ちょっと前の、比較の評価の項目のところで、他の方から意見もあったんですが、両方のデメリットで、峰山総合福祉センターの老朽化による整備があります。時間が経てば必ず考えていかなければならない項目になってくると思うので、その辺も先の方も少し具体的に考えてもらって、整備費の方の長期的なところの、具体的な数字を少し出してもらったら検討がしやすいかなと思いました。
- 委員長 : ありがとうございます。ご発言お願いします。
- 委員 : お世話になります。私も前回、今日とこの委員会に参加させていただいて、ちょっと今日分かったかなと思ってます。自分でも。冒頭におっしゃられたように、やっぱり庁舎整備にしても、庁舎再配置しても、まちづくりの一環ということを第一認識で思っています。あくまでも市民から見た庁舎整備、庁舎再配置を考えていかなあかん、というものですけど。市民の方々がなんだこれは、というふうなことではいかんじゃないかなと思ってますし。京丹後市の中核の分ですので、発信も、あの情報も流していかなということもあるんで、一生懸命考えていかななくてはならないかなと自分自身も思ってます。高齢化社会の中で、なかなかその行きたくても、その新しい庁舎に行けないというのが出てくるんで、極力、市民局の動きもやっぱり大事にさせていただいて、市民局の動きをやっぱり合わせて充実させていくことが必要でないかなと思っています。
- 委員長 : はい、ありがとうございます。では、お願いできますか。
- 委員 : 僕も初めてなので、一回目の時は、何をお聞きして、何を言うのも、ちょっと分からなかったんですけど。先ほどから聞いています、ここは浸水するとか、1mとかで言われとる中で、どのように増築する、どのように違うとこにするのか。素人考えで言うと、2m上げたらいいんかなと思ったり。それから、皆さんの意見を聞いていると、災害のことがかなり頭にあるっていうか、それをクリアすることからちょっと考えていったらどうかと思います。
- 委員長 : ありがとうございます。何かご意見あれば。
- 委員 : メリット・デメリットのところですけども、市民団体事業者にとっての利便性と、こういうことが3項目に書いてございます。私、あの複数の業をやっておりますが、今の現状で何か困ったことがないんですね。今日は大宮庁舎行きますよと。来週は例えば丹後庁舎ですよ。全然困らないんですよ。だから職員さんのための、こういう再編が利便性があるのか。じゃあ我々事業者に利便性があるのかってことは、どっちもどっちだと思うんです。複数個所を1日回ってということまずないので。そう不便だと思ったことございません。
- 委員長 : ありがとうございます。その他にございますでしょうか。個人的な意見を申しますと、市民の利便性、私自身の経験では、以前ですけども、網野

に行ったり大宮に行ったり農業の関係。それから建設の関係。連携してなかったんですね。だからあっちいってはたらい回し、こっちいってはたら回し。何回か経験あります。らちがあかなかった。職員さんの連携はあるんですけども、担当者が一人でいない。そしたらその先に進まない、という行政の不都合な部分も、くっついていけば防げたかな、というような感覚は持っています。時間がない中で、例えばここに行かなきゃいけない、と。業者だと多分、仕方ないわと。あっちこっち行って、やれるってというのはあのあるかなと思いますけど。そういう意味では、今ご意見いただいたメリット・デメリットを事務局の方でしっかりまとめて、これにまだまだ付け加えなきゃいけない部分がたくさんあるという指摘も頂きましたので、それを踏まえて事務局の方でまとめていくということで。時間がなくなってきましたので、ご意見あとこれだけはっていうことがあれば。どうでしょうか。

アドバイザー： 皆様のご発言、非常に重要な示唆が含まれていて、是非それをこのメリット・デメリットに反映していただければと思っております。まずですね、今回、その評価項目を設けて評価の検討をしていただいて、その結果としてメリット・デメリットが整理されるんだろうと思っています。そういう意味では、例えばこの最後のページのメリット・デメリットの中で、職員駐車場が遠方ですとか、そういう話は先ほどの評価の中には特に検討されていなかったもので、そういうものはちゃんと評価の中に含めて、しっかり評価をした上で、その中でデメリットとして挙げられるのであるならば、デメリットとして記載する、というような形でもう一度見直された方がいいかなと個人的には思いました。それから議論の中でもありましたけれども、想定浸水深が1mも3mも浸かるんだったら一緒だよってことを考えるのであるならば、デメリットとして記載するのどうかっていうふうになりますし、いや1mであっても3mであっても、リスクの違いとして捉えるのであるならば、3mの方が当然リスク高いわけですから、できるだけ避けようという観点であるならば、デメリットとしてこの記載の通りでいいのかもしれないし、そこは皆様のご意見ご判断によるのかなと思います。そういうことを踏まえて、デメリット・メリットの書き方というものもですね、整理されるといいかなと思いました。このデメリット①で、峰山総合福祉センター老朽化というのが増築棟の方も、一案も二案も記載されております。同じ事を記載するのであるならば、別にデメリットというわけじゃないと思いますので。例えばですね、増築棟の方が仮に峰山総合福祉センター老朽化で、何か建て替えるだとか、今後更新をするって言った場合に、増築棟の方が例えば仮設の庁舎建てなく済むだとかですね、今後の対応を踏まえた時のメリット・デメリットが出てくるのであるならば、そこを整理する必要があるのかなと思いました。最後、もう1点ですけども。今日の議論を聞いていると、比較的、浸水に関する、災害対応に関する

る部分で、非常にご意見活発でしたので、もしかしたらこの2案を検討していく上では、ウェイトの高い項目として、重視する項目として捉える必要があるのかなと思いましたが、そこも合わせてこのメリット・デメリット考えていく上で、反映できればと思いました。以上でございます。

委員長 : はいありがとうございました。今のご意見を含めまして、事務局の方で整理していただいて。次回の時にまとめたものをまた提出していただいて、次回の時にさらに検討を深めたいというふうに考えております。それでは時間が来ておりますので、本日頂きましたご意見について、今言いましたように、事務局の方でまとめて、それを持って推進の状況のそれぞれの評価として取りまとめをして、次回の委員会で示したいと思えます。それでは最後に、ご意見どうしてもという方がいらっしゃいましたら、ご意見頂きたいと思えますけども。よろしいでしょうか。そうでしたら、これで審議につきましては終了したいと思いますので、進行を事務局の方に返したいと思います。

事務局 : ありがとうございます。熱心に議論いただきました。ありがとうございます。それでは次回の委員会の日程につきまして事務局の方からご説明させていただきます。(次回の日程を説明)

また次回も宜しくお願い致します。以上もちまして本日の委員会を終了させていただきます。閉会にあたりまして井本副委員長様からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

副委員長 : 本日は庁舎整備検討委員会の第2回目ということで、委員の皆さんから色々ご質問やご意見等を出していただきました。庁舎はまちづくりを進めるための拠点施設として、重要な役割を果たすものだと思いますし、市民の皆さんに理解していただける、そういう庁舎整備のあり方を考えていけたらと思えます。私たちはそれぞれ関係団体、あるいは各地区から委員として出されておりますので、本来で言うと、私で言うと、網野町の区長連絡協議会。区民の皆さんがどういうふうに考えておるのか、ということをもとめて、この場で発表やら意見を言わんなんかも分かんですけど。まだそういうことができてませんので、今日も自分の勝手な思いや質問やら、出さしてもらったんですけども。次回までにはちょっと区長連絡協議会を開いて、うちの区民の皆さんの意見も集約して発表できたらなというふうに考えております。新型コロナウイルスの感染拡大は全国的には7月下旬にピークを越えたというようなことも言われておりますけれども、まだまだ感染対策の必要な日々が続くものというふうに思われます。次回の委員会は10月22日ということですので、委員の皆さんにも感染予防に十分注意していただいて、10月22日元気でお会いしましょう、ということで閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はご苦労様でした。

事務局：ありがとうございました。委員の皆様、本当に今日はお疲れ様でした。
ありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りいただきますようお願いします。